

### 3 管内の豚オーエスキー病清浄化への31年の歩み

熊谷家畜保健衛生所

○宮田 基、齊藤 史門、馬場 未帆

#### I はじめに

オーエスキー病(以下、「AD」)は、豚ヘルペスウイルス1の感染により、異常産や子豚の神経症状を引き起こす疾病で、我が国では、昭和56年2月に山形県で初めて発生が確認された。本県では、昭和60年に初発生があり、当所管内では、昭和63年1月に1戸7頭、平成3年に3戸23頭で発生があり、以降は平成7年、8年、10年、16年の計4戸21頭で発生した。<sup>1)</sup>

#### II 清浄化対策

##### 1 清浄化までの経緯(図1)

当初は、抗体検査と摘発淘汰による防疫対応が行われたが、平成3年にAD防疫対策要領(以下、「要領」)が制定され、ワクチン接種を加えた清浄化対策が取られた。この対策以降、全国的に発生は減少したが、本県を含めた一部の地域では、ウイルスが常在化し、清浄化が進展していなかった。このため、平成20年に要領が全面改訂され、地域区分を清浄段階により細分化するなど、早期清浄化推進方策が定められ、当所でも清浄化に向けた対策を強化し平成28年11月に管内の清浄化を達成した。<sup>1)</sup>

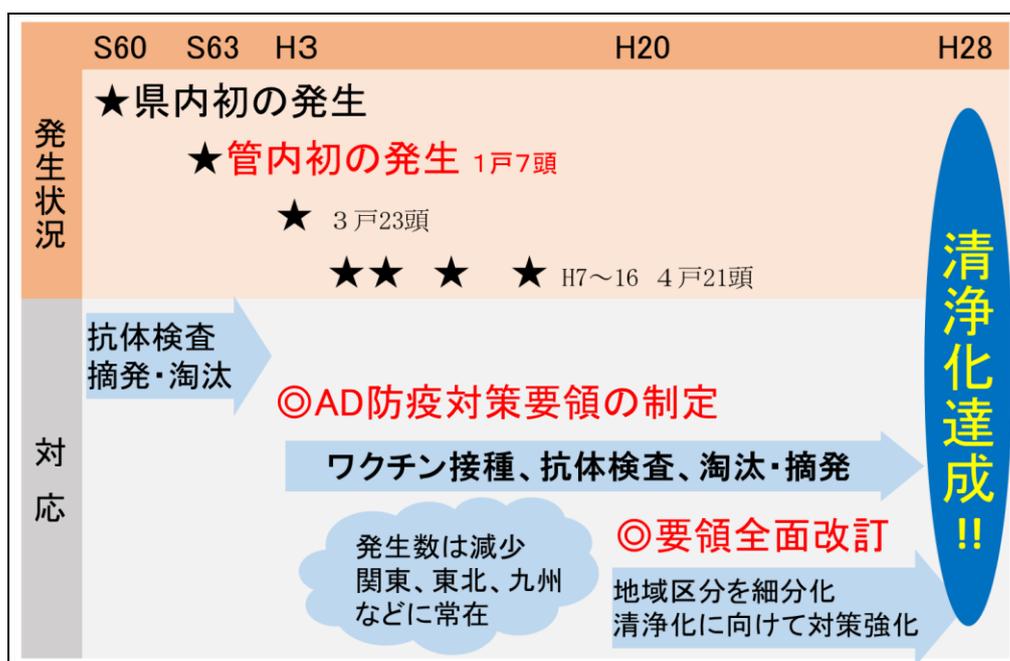


図1 オーエスキー病対策の経緯

2 平成 19 年までの検査成績 (表 1)

県内初の発生以降、抗体検査を実施している。昭和 60 年には陽性率は 0%であったが、昭和 63 年には、29.8%と陽転した。平成 3 年の要領制定後、清浄化を推進したが、抗体陽性率は 20%前後で推移し、清浄化は進んでいなかった。また、この抗体検査の検査率も 10%~30%程度で、全体の浸潤状況が把握できていなかった。そのため、平成 20 年の要領改正以降、全戸の検査を実施し浸潤状況を確認するとともに、清浄化対策を強化した。

表 1 昭和 60 年から平成 19 年の抗体検査状況

年度	農家戸数	検査戸数	検査率%	検査頭数	陽性頭数	陽性率%
S60	1,084	69	6.4	1,147	0	0.0
S63	687	183	26.6	1,902	566	29.8
H3	361	26	7.2	643	194	30.2
H4	280	29	10.4	585	103	17.6
H15	130	39	30.0	1,486	360	24.2
H16	130	34	26.2	1,468	265	18.1
H17	120	28	23.3	1,490	228	15.3
H18	117	36	30.8	1,394	269	19.3
H19	100	41	41.0	1,853	450	24.3

3 平成 20 年の浸潤状況

平成 20 年に全 90 戸の検査を実施し、1,525 頭中陽性頭数は 344 頭、陽性率は 17.4%であった。未清浄化戸数は 36 戸で、40%の農家で清浄化が達成されていなかった。

この結果を踏まえ、地域一体となった清浄化を進めるため、家保が事務局となり市町村、生産者、獣医師及び関係機関を構成員とする熊谷地域 AD 防疫協議会を設置し、現状を関係者で情報共有するとともに、清浄化段階に応じたステータスや清浄化方針を決定した。

平成 20 年時点の地域ごとのステータス区分は、ステータス I と II がそれぞれ 8 地域、ステータス III が 2 地域のみ、ステータス IV の地域はなかった。(図 2)

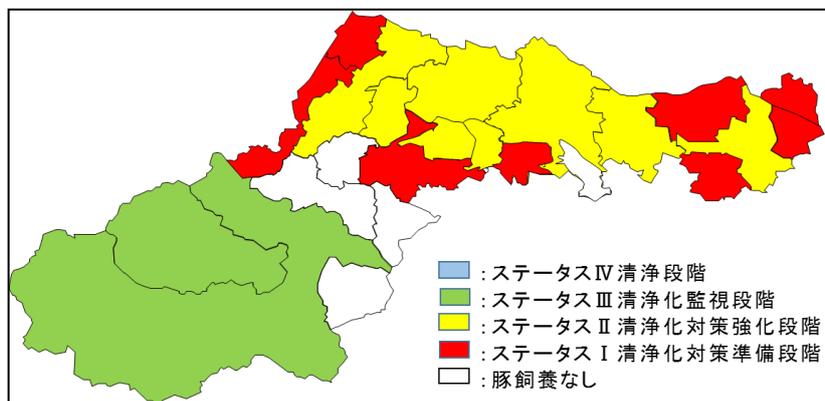


図2 平成 20 年の管内のステータス区分

#### 4 清浄化の進展と課題

平成 20 年以降、毎年、全農家の検査を実施し、AD 対策の基本となる陽性豚の摘発・淘汰、陽性農家に対するワクチン接種の徹底及び陰性豚の導入指導を実施した。全戸の検査・指導を進めるなかで、農家から淘汰・更新への消極的な姿勢を感じるとともに、検査に対する不安、ワクチンに対する知識不足及び清浄化することのメリットを感じないなどの意見が聞かれ、清浄化を進める上で、農家の理解と清浄化への意識向上が重要な課題であった。

#### 5 農家全般への対応

生産者の勉強会や生産者団体が開催する会議に家保職員が積極的に参加し、検査、陽性豚の摘発・淘汰及びワクチンの必要性を説明し、清浄化への理解醸成を図った。また、農家毎に清浄化までの具体的なスケジュール案を作成、提示するとともに、検査方法やワクチンの適切な接種方法等についても個別に指導を行い、清浄化へのイメージを醸成するとともに意識の向上を図った。飼養頭数が多い農家については、採血の負担軽減のため、初乳による繁殖母豚の抗体検査も活用した。

#### 6 重点指導農家集団への対応

農家全般への取り組みにより、全頭検査は円滑に進み、陽性豚の摘発・淘汰が実施され、清浄化が進展したが、一部には清浄化が困難で特に重点的な指導が必要な農家集団があった。

##### (1) 課題 (図3) <sup>2)</sup>

管内には、いわゆる黒豚を生産するグループの農家が 4 戸あり、清浄化進んでいなかった。その原因は、陽性率が最高で 95.1% と非常に高いこと、黒豚という品種の特性により導入元が限られること、繁殖成績や感染状況などの個体管理が不十分なことがあり、さらに全戸が清浄化に対する意識が低く、検査をしても陽性豚の淘汰・更新が進まないという状況であった。

##### (2) 対策 (図3)

web 上で情報管理を行う生産管理システムを導入し、繁殖成績、AD ウイルス抗体保有状況を個体ごとに管理できるようにした。

また、黒豚の販売を担う団体を交えた研修会の開催や戸別指導を強化し、繰り返し指導を行い、清浄化に対する意識向上を図った。

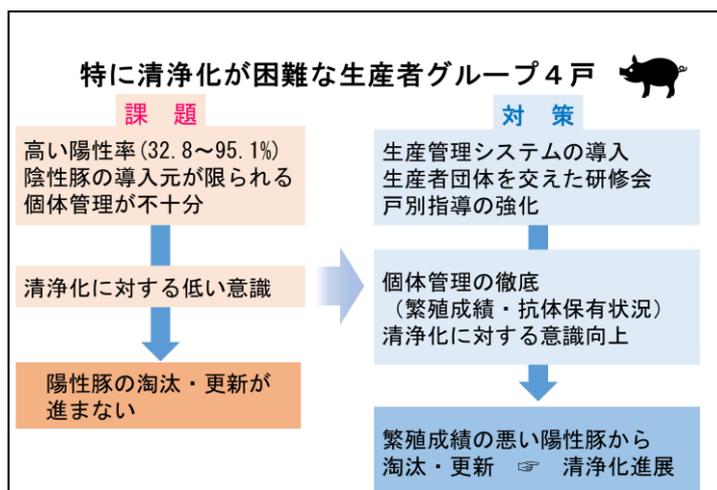


図3 重点指導農場の課題と指導

##### (3) 結果 (図4)

平成 20 年には、各農家の陽性率が 26% から 80% であった。平成 22 年に重点指導を開始、

全頭検査を行い個体ごとの陽性状況を把握し、繁殖成績の悪い陽性母豚から淘汰を進めることで、翌年には陽性率頭数は大きく減少した。以降、陽性豚摘発の都度、研修会や個別指導を行ったが、清浄化まで重点指導開始後4年から6年を要した。最終的には延べ3,443頭を検査し774頭を摘発、採血回数は4農家で、累計75回に及んだ。

農家名 (母豚数)	重点指導開始 全頭検査・個体管理			研修会・戸別指導					
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	上段：陽性頭数／検査頭数			下段：採血回数／年					
A (480)	27/34 📌×1	10/21	318/453	1/18	7/30	2/78	59/443	6/580	0/582 📌5
B (65)	34/63	30/30	77/100	1/52	60/137	11/70	1/87	0/88	
C (70)	13/50	2/30	19/67	0/21	0/30	7/97	0/65		
D (70)	48/60	12/30	64/99	1/18	1/10				1 廃業

延べ  
**774/3,443頭**  
📌×75回!!

図4 重点指導農場の検査指導

6 管内の清浄化進展状況

平成20年から平成27年の未清浄農家戸数は平成20年の36戸から、平成24年には25戸となり、平成22年以降の3年間で17戸が清浄化され、廃業を含めて平成27年度に残り1戸となった。

また、ステータス区分は、全頭検査の進展により22年にはステータスIの地域はなくなり、27年までに3地域がステータスIII、5地域がステータスIVとなった。(図5)

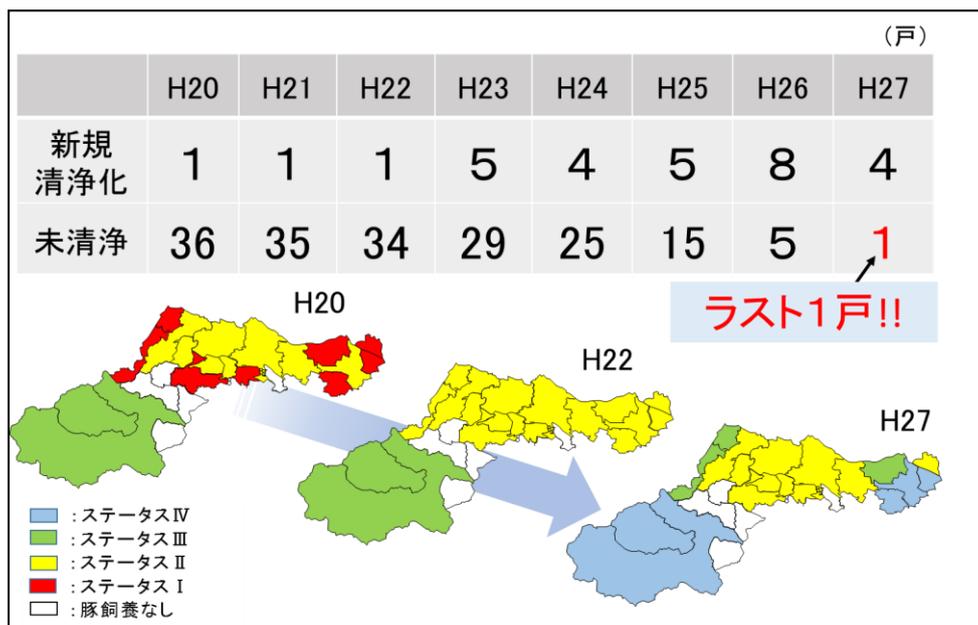


図5 平成20年から平成27年の清浄化進展状況

抗体検査頭数は、平成 20 年から平成 27 年の 8 年間で延べ 23, 291 頭となった。陽性率は平成 22 年の 28. 4%をピークに減少した。(図 6)

平成 26 年には、未清浄農家 5 戸で摘発された 79 頭全てが淘汰されたため、この時点で、全戸が清浄化されたと考えていた。

しかし、このうちの 1 戸で、平成 27 年度に実施した淘汰後の全頭検査で、6 頭が抗体陽性となった。

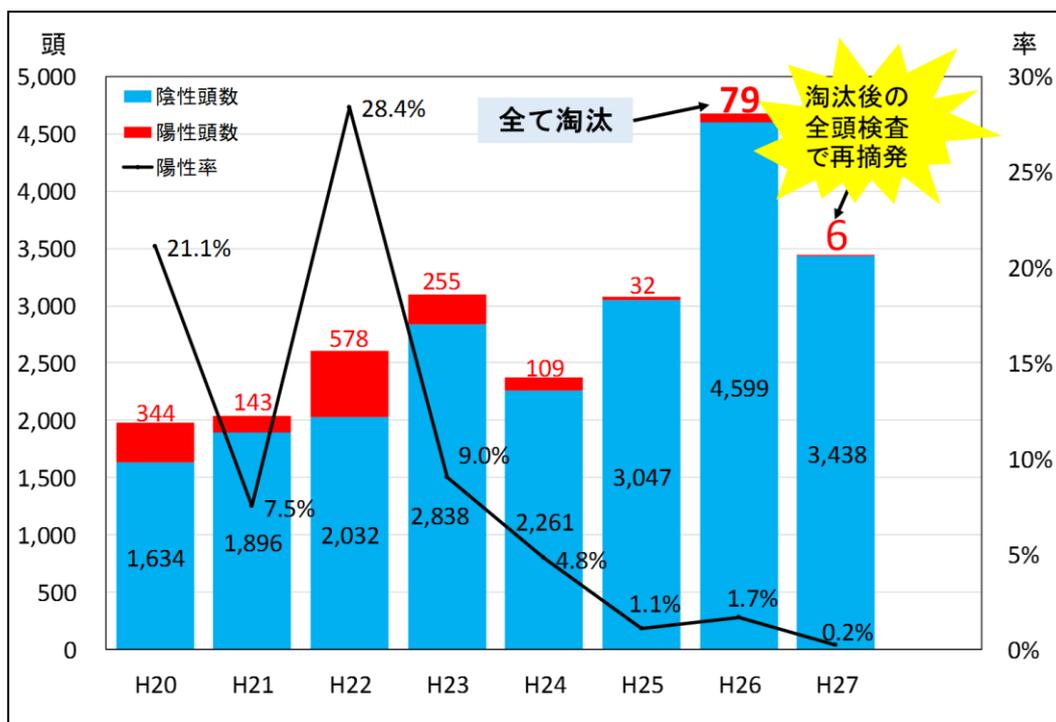


図 6 平成 20 年から平成 27 年の抗体検査状況

#### 7 再摘発農場の対応 (図 7)

当該農場では、平成 26 年の全頭検査で、59 頭の抗体陽性豚を摘発し、順次、平成 27 年 6 月までに淘汰した。しかし、平成 27 年 9 月から 11 月に実施した淘汰後の確認検査で計 6 頭が再摘発された。原因として、摘発された 59 頭の陽性豚の淘汰に約 9 か月を要したため、この間に他の豚に再感染していたものと考えられた。

そこで、陽性豚の離乳時淘汰とワクチン接種の徹底を管理獣医師を交えて再度指導し、あわせて初乳による全頭モニタリングを行った。陽性豚は、2 月までに淘汰され、初乳検査は 243 頭すべて陰性であった。11 月に、雄を含めた残りの繁殖豚を農場で採血し、全頭陰性を確認し、これにより管内全戸の清浄化が達成された。

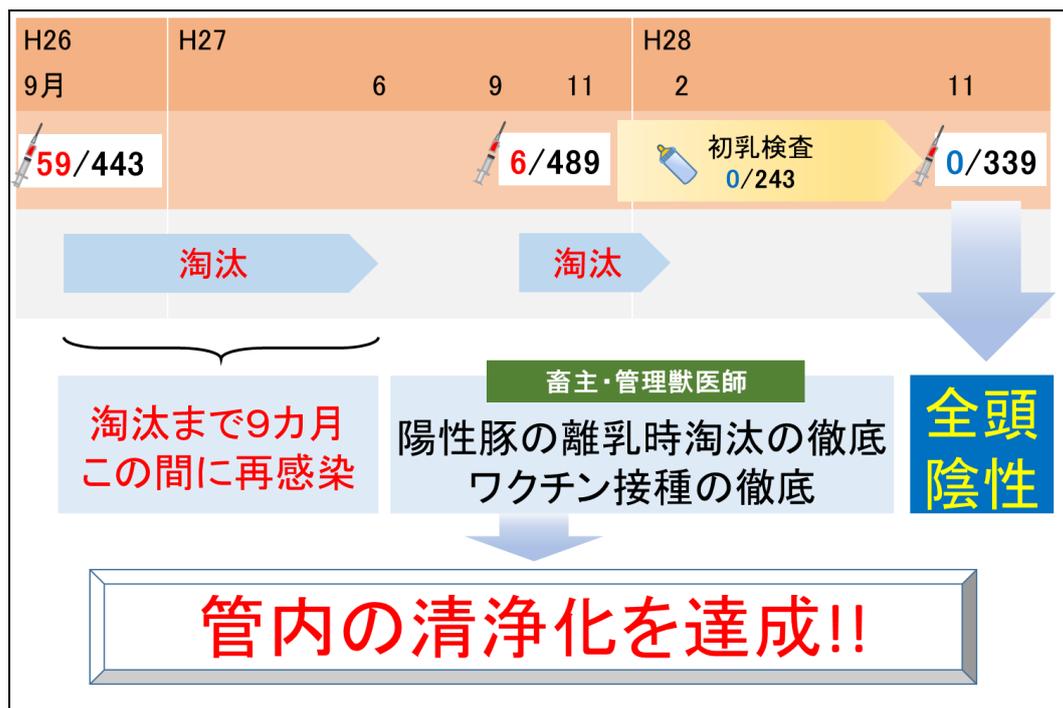


図7 再摘発農場への対応状況

### III まとめと今後の方針

平成20年以降、家保の検査や指導、生産者団体や獣医師など関係者の協力、そしてなにより農家の清浄化に対する理解と強い決意のもと、地域一体となって清浄化対策を強化した結果、管内の清浄化を達成することができた。

陽性豚は全て淘汰されたが、本病の真の清浄化はワクチン接種を中止することで達成される。現在は近県が清浄化されていないことを心配し、ワクチンの接種を継続している農家もいることから、引き続き全農家の検査を継続し清浄性を維持するとともに、管内農家に現状を情報提供し、早期に全農家のワクチン接種中止を目指していく。

### VI 参考文献

- 1) オーエスキー病防疫対策要領（平成3年3月22日付け3畜A第431号農林水産省畜産局長通知）
- 2) 中島ら：黒豚飼養農場の個体管理システム導入によるオーエスキー病対策, 埼玉県熊谷家畜保健衛生業績発表集録, 第52報, 31-35 (2010)